

2/22
(水)

福島原発避難者訴訟

第21回裁判

とき 10:00

ところ 福島地方裁判所いわき支部

9人の原告本人尋問を行います!



↑ 本人尋問の様子を報告する原告

↑ 飯野八幡宮会館で決起集会を終え、裁判所に向かう原告と支援者のデモ行進(第20回裁判) ==2016.12.21==

当日の日程表

(参加者は8:30集合)

- 08:30 飯野八幡宮会館に集合
 - 決起集会
 - ・ 避難者訴訟原告団長あいさつ
 - ・ いわき訴訟原告団長あいさつ
 - ・ 弁護士の紹介
 - ・ 各地からの参加者から報告
- 09:10 デモ行進出発
- 09:30 傍聴席の抽選に並ぶ
- 09:35 ---抽選開始--- 9時45分傍聴券交付
- 09:50 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)
1号法廷と第2号法廷へ向かう
- 10:00 ■裁判開始
- 12:00 休憩
- 13:10頃 ■法廷再開
- 16:30 ■法廷終了 法廷にいた方は八幡宮会館に戻り報告集会へ移動
- 17:00 報告集会終了後解散

◎八幡会館で説明会開始
◎八幡会館で待機

※午後の日程は流動的です

■ 駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。

原告のみなさん! 支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(楢葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会 / 元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
〒973-8402 / いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内 / TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771

「謹賀新年」

6度目の正月を避難先で迎えました。今年も、2月・4月・6月の合計3回の原告本人尋問終了後、いよいよ結審・判決が決まる年になりそうです。

3月22日は、除本理史先生(大阪市立大学教授)の専門家証人尋問も実施されます。

多くの皆さんの傍聴参加をよろし

福島原発避難者訴訟原告団
事務局 長 金井直子

次回の裁判予定

3月15日(水)14:00

いわき市民訴訟第22回裁判

3月22日(水)13:15 除本先生証人陳述

避難者訴訟第22回裁判